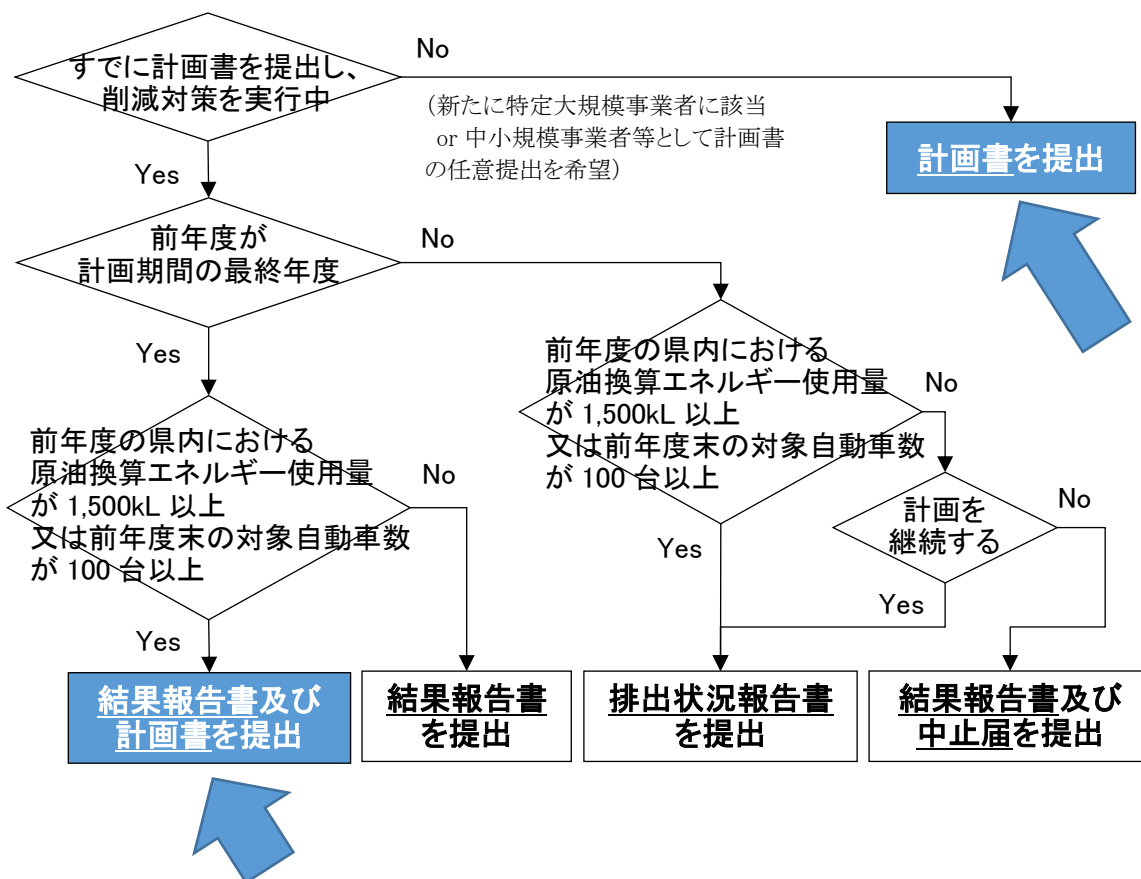


3 計画書（第1号様式）の記載要領

※ 中小規模事業者等が計画書（第3号様式）を作成する場合は、この記載要領を参考にしてください。

◆【毎年度当初の確認フロー】（再掲）



◆【提出書類】（再掲）

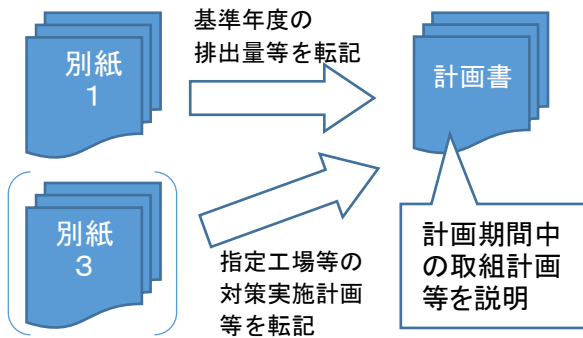
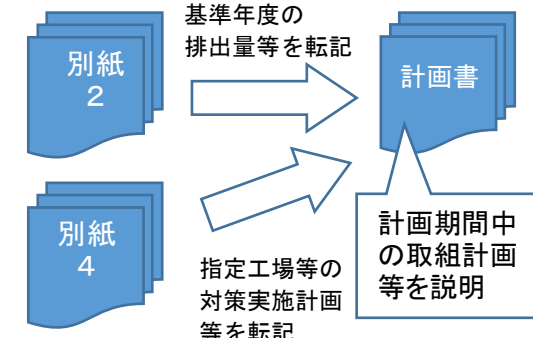
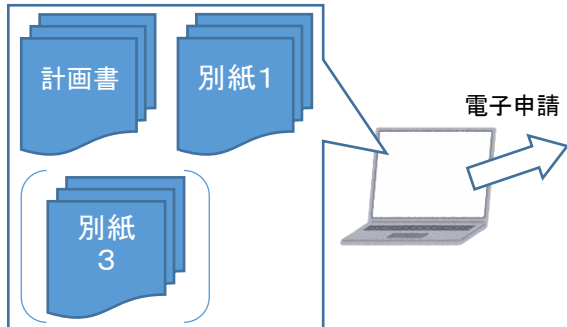
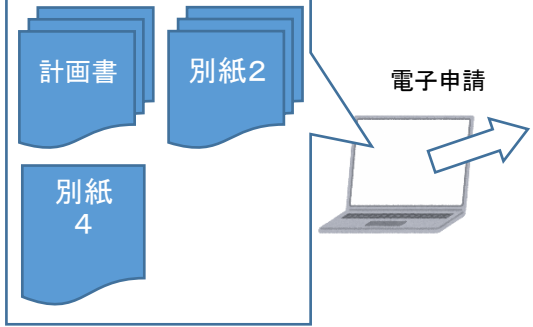
種類	作成書類		1号及び2号該当事業者		3号該当事業者	
			エネルギー管理指定工場有	エネルギー管理指定工場無		
計画書	第1号様式	総括票（1～7面）	○	○	○	
	<第3号様式>※1	個別票（8～9面）※2	○	—	—	
	添付資料	別紙1		○	○	—
		別紙2		—	—	○
		別紙3		○	—	—
別紙4			—	—	○	

※1 <>内の様式は、中小規模事業者等用の様式番号です。

※2 計画書等の個別票、別紙1及び別紙3は、計画書提出時点で横浜市及び川崎市を除く県の区域に設置しているエネルギー管理指定工場等ごとに作成（計画書提出時点で未指定の工場等は、作成不要）してください。

計画書（第1号様式）記載要領

◆【一般的な書類作成の流れ】

	1号及び2号該当事業者 (原油換算エネルギー使用量 1,500kL/年以上)	3号該当事業者 (対象自動車 100 台以上)
① 添付資料の作成	<p><計画を更新する事業者の方> 添付資料は不要です。 ※別紙1～4は、2022年度から結果報告書と計画書の兼用となりました。</p> <p><新たに計画書を提出する事業者の方> 前年度のエネルギー使用量等を別紙1（入力シート）及び別紙3（業務部門又は産業部門）に必要事項を入力して添付してください。</p>	<p><計画を更新する事業者の方> 添付資料は不要です。 ※別紙1～4は、2022年度から結果報告書と計画書の兼用となりました。</p> <p><新たに計画書を提出する事業者の方> 前年度のエネルギー使用量等を別紙2（入力シート）及び別紙4に必要事項を入力して添付してください。</p>
② 報告書本体の作成	<p><計画書作成イメージ></p>  <p>別紙1、3の内容を転記するほか、<u>計画期間内における排出量の削減目標の設定に関する説明、削減目標を達成するための措置等を記載</u>します。 (第1面、第2面、第3面、第5面、第6面、第7面、第8面*及び第9面*) ※エネルギー管理指定工場等がある場合のみ</p>	<p><計画書作成イメージ></p>  <p>別紙2、4の内容を転記するほか、<u>計画期間内における排出量の削減目標の設定に関する説明、削減目標を達成するための措置等を記載</u>します。(第1面、第2面、第4面、第5面及び第6面)</p>
③ 書類提出	 <p>計画書本体と添付資料を電子申請システムから提出します。</p>	 <p>計画書本体と添付資料を電子申請システムから提出します。</p>

計画書（第1号様式）記載要領

◆別紙1（エネルギー起源二酸化炭素排出量計算表）

1 基礎情報（黄色い網掛け部分に必要な事項を入力してください。） ※この項目は印刷対象範囲外です。

(1) 事業者名を入力してください。(例: ●●株式会社) ※事業所名ではありません。2022年度から「計画の初年度」の選択は不要となりました。

●●産業㈱ 1

(2) 報告対象年度における他者へのエネルギー供給(販売)が有る場合は、「無し」⇒「有り」に変更してください。

無し 2

(3) エネルギーの集計対象となる神奈川県内の事業所等の有無、件数等を選択・入力してください。

◆横浜・川崎市内

○事業所等の有無: **有り** 3

○事業所等の件数: **5** 件

※横浜・川崎市内に事業所等がある場合は件数を記入

◆横浜・川崎を除く県域（横浜市・川崎市以外の県内市町村）

○事業所等の有無: **有り**

○事業所等の件数: **8** 件

※県域に指定工場等がある場合は件数を記入

エネルギー管理指定工場等以外の工場等: **7** 件

エネルギー管理指定工場等（第1種または第2種）: **1** 件 4

※県域の指定工場等の名称を記入

指定工場等1	指定工場等2	指定工場等3
厚木工場		

※エネルギー管理指定工場等ごとのエネルギー使用量を入力

5

※該当する事業所等のエネルギー使用量の合計量を入力!

※指定工場等以外の工場等のエネルギー使用量の合計量を入力!

＜基礎情報入力もれチェック＞

入力もれ無し: ↓エネルギー使用量の入力に進んでください。

2 エネルギー使用量（黄色い網掛け部分に対応するエネルギー使用量を入力してください。） ※指定工場等が4つ以上ある場合は、改ページレビューで印刷範囲を調整してください。

事業者名		●●産業㈱		全県のエネルギー使用量合計(総括)							
全県の事業所等の合計				横浜・川崎市内のエネルギー使用量合計(総括)				横浜・川崎を除く県域のエネルギー使用量合計(総括)			
13 件				横浜・川崎市内のエネルギー使用量合計(総括)				横浜・川崎を除く県域のエネルギー使用量合計(総括)			
うち横浜・川崎市内: 5 件				うちエネルギー管理指定工場等以外の合計				うちエネルギー管理指定工場等1			
うち上記以外の県域: 8 件				↓自動計算				厚木工場			
エネルギーの種類		単位	↓自動計算	↓自動計算	↓自動計算	↓自動計算	↓自動計算	↓自動計算	↓自動計算	↓自動計算	↓自動計算
原油(コンデンセートを除く。)		kL	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL	0	0	0	0	0	0	0	0	0
揮発油(ガソリン)		kL	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ナフサ		kL	0	0	0	0	0	0	0	0	0
灯油		kL	30	30	0	0	0	0	0	0	0
軽油		kL	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A重油		kL	15	5	10	10	0	0	0	0	0

A0269_東京電力エナジーパートナー(株)	メニュー G	基礎	調整後	昼間	千kWh	13,768	5,408	8,360	56	8,304	
		0.000447	0.000443	夜間	千kWh	8,335	3,409	4,926	35	4,891	
電気事業者名を選択	メニューを選択	基礎	調整後	昼間	千kWh	0	0	0	0	0	
				夜間	千kWh	0	0	0	0	0	
電気事業者名を選択	メニューを選択	基礎	調整後	昼間	千kWh	0	0	0	0	0	
				夜間	千kWh	0	0	0	0	0	

原油換算エネルギー使用量(kL)※2				0	0	0	0	0	0	0	0
二酸化炭素排出量(tCO2)※2 (有効数字3桁処理後)				基礎	0	0	0	0	0	0	0
				調整後	0	0	0	0	0	0	0
排出量原単位の指標				名称							
				量							
排出量原単位(tCO2/★)※2				単位(★)							
				基礎							
				調整後							

<p><計画を更新する事業者の方> 結果報告書用の別紙1と兼用のため、新たに別紙1を作成いただく必要はありません。 （以下の作業は不要）</p> <p><新たに計画書を提出する事業者の方> 【入力シート】に報告対象年度（基準年度、以下同様）のエネルギー使用量等を入力してください。 ※第1、2号該当事業者（工場等に関する特定大規模事業者）のみ記載</p>	
1	<p><事業者名> <input type="radio"/> 法人・団体名を入力してください。</p> <p>★留意点★ ・事業所名ではありません。</p>
2	<p><報告対象年度における他者へのエネルギー供給（販売）> <input type="radio"/> 「無し」が初期設定されていますが、報告対象年度に生成したエネルギーを他者へ供給（販売）した実績がある場合は、プルダウンで「有り」に変更してください。</p> <p>★留意点★ ・「有り」に変更した場合は、外部供給量用の入力シートに別途入力してください。</p>
3	<p><事業所数等> <input type="radio"/> 集計対象となる県内の全事業所等のうち、 ①横浜・川崎市内の事業所等の「有無」をプルダウン選択してください。 また、「有り」を選択した場合は、その「数」を入力してください。 ②横浜・川崎を除く県域（横浜市・川崎市以外の県内市町村）の事業所等の「数」を入力してください。</p> <p>★留意点★ ・横浜・川崎市内に事業所等が存在しない場合は、事業所数の入力不要です。</p>
4	<p><横浜・川崎を除く県域のエネルギー管理指定工場等の数及び名称> <input type="radio"/> 横浜・川崎を除く県域（横浜市・川崎市以外の県内市町村）に所在するエネルギー管理指定工場等の「数」をプルダウン選択してください。 <input type="radio"/> また、選択した工場数（1～9）に応じて「名称」を入力してください。</p> <p>★留意点★ ・エネルギー管理指定工場等が複数ある場合は、今期の計画書第7面の一覧表に記載した順番に名称を入力してください。</p>
5	<p><基礎情報の入力もれチェック> <input type="radio"/> 上記1～4を適切に選択・入力すると 「入力もれ無し：↓エネルギー使用量の入力に進んでください。」と表示されますので、6以降の手順に進んでください。</p>
6	<p><エネルギー使用量合計> <input type="radio"/> 基礎情報欄で記載した情報に基づき、 ①横浜・川崎市内の全事業所（エネルギー管理指定工場等を含む。）（K列） ②横浜・川崎を除く県域のエネルギー管理指定工場等以外の全事業所（M列） ③横浜・川崎を除く県域のエネルギー管理指定工場等（N列～） のエネルギー使用量の合計をそれぞれ入力してください。</p> <p>★留意点★ ■集計する「エネルギー」について 2022年度に省エネ法が改正され、「エネルギー」の定義に「非化石エネルギー」が追加されたほか、原油換算エネルギー使用量の算出に用いられる換算係数の見直しなどが行われました（2023年4月1日施行。ただし、2023年度報告（2022年度実績）分については、なお従前のおりとする経過措置あり）。 →本県の計画書制度においては、当面、改正前の省エネ法を準用することとし、非化石エネルギー使用量の報告は不要とします。</p>

	<p>■集計の区分について</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー使用量等の主な集計区分は次のとおりです。 全県の合計（総括） <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 10px;">横浜・川崎市内の合計（総括）</td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 10px;">各エネルギー管理指定工場等 その他工場等の合計</td> </tr> </table> 「全県の合計」及び「地域の合計」は自動計算となります。 <p>■エネルギー使用量の集計期間について</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度1年間分（4月1日から3月31日まで）の使用量を把握してください。 電気やガスの1年間分の使用量の正確な把握が困難な場合は、4月分の検針日から3月分の検針日までの各使用量の合計量を記載してください。 <p>■他人に供給したエネルギーについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 他人に供給したエネルギーを発生させるために費やしたエネルギー使用量は除外（別シート「外部供給量【入力シート】」）します。 （詳しくは、I 4 (1)ウ「他者へ供給したエネルギーの取扱い」をご参照ください。） <p>■単位発熱量について</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市ガス(13A)の一般的な標準熱量（換算係数）である「45.0GJ/千m³」が初期設定されています。供給会社等から異なる数値を提示された場合は、適宜セルの値を変更してください。 なお、一部の工場等のみ都市ガスの単位発熱量が異なる場合は、エネルギー使用量の入力欄に「=（エネルギー使用量）/45*●」と入力してください。 （●：45.00GJ/千m³ではない単位発熱量） <p>■別紙1によらない原油換算エネルギー使用量又は排出量の算出について</p> <p>本県の計画書制度では、使用したエネルギーの原油換算エネルギー使用量への換算や、排出量の算定は、省エネ法や温対法で規定する計算方法の例によることとしていますが、別紙1によらず、実測等に基づく係数を使用して算出する場合は、根拠資料を提示の上、事前にご相談ください。</p>	{	横浜・川崎市内の合計（総括）	{	各エネルギー管理指定工場等 その他工場等の合計
{	横浜・川崎市内の合計（総括）	{	各エネルギー管理指定工場等 その他工場等の合計		
<div style="background-color: black; color: white; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">7</div>	<p><電気に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 報告対象年度に供給を受けた電気について、「電気事業者名」及び「調整後排出係数のメニュー」をプルダウン選択の上、当該組合せごとに昼夜の区分に応じた電気使用量をそれぞれ入力してください。 ○ <u>最上段は「東京電力エナジーパートナー(株)」の「メニューJ」*</u>を初期設定済です。それ以外のメニュー又は別事業者からの買電の場合は適宜変更してください。 ※2022年度報告（2021年度実績）分までは「メニューG」（残差）に相当 ○ <u>メニュー設定のない電気事業者の場合は「メニューなし」を選択</u>してください。 <p>★留意点★</p> <p>■電気の排出係数の取扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出係数は、書類の提出年度の2年度前（報告対象年度の1年度前）の電気事業者の電力供給実績ベースの値（本計画書制度では書類提出年度の前年度1月頃に環境省が公表した値）を使用します。 （環境省の集計から公表までに約1年程度の期間を要するため、実際に供給を受けた年度の実績とはなりません。） 電気事業者ごとのメニューや係数の一覧は、「参考_電気のCO2排出係数」シートに係数一覧を掲載しているほか、環境省のホームページからもご覧いただけます。（令和2年度の電気事業者ごとの基礎排出係数・調整後排出係数等の公表について https://www.env.go.jp/press/press_01075.html） <p>■昼夜の区分について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「昼間」欄は8時～22時に使用した電力（検針票等の「力率測定用有効電力量」が該当） 「夜間」欄は22時～8時に使用した電力（全使用電力量から昼間買電の値を引いて算出）をそれぞれ入力してください。 昼夜間の区別ができない場合は、全て<u>昼間</u>の使用量として計上してください。 				

計画書（第1号様式）記載要領

	<p>■「その他（上記以外の買電）」欄の取扱いについて 一般送配電事業者、送電事業者及び特定送配電事業者が維持し、及び運用する電線路を介して供給を受ける電気以外の電気及び自己託送制度を用いて供給を受ける電気で使用した電力がある場合にのみ入力してください。 また、排出係数の根拠資料を別途ご提示ください。（該当する場合は事前にご相談ください。）</p> <p>■電気事業者が適切に選択できない場合の対応について 昨年度以降新規参入した電気事業者は別紙1においてプルダウン選択できない場合があります。その場合は、別途様式を送付しますので、ご相談ください。</p>
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; background-color: black; color: white; padding: 5px;">8</p>	<p><原油換算エネルギー使用量> ○ 「全県」(J列)及び「県域」(L列)の値を計画書第1面に転記してください。</p> <p><排出量（基礎・調整後）> ○ 「全県」(J列)及び「県域」(L列)いずれかのうち、計画対象範囲に応じた値を計画書第3面に転記してください。 なお、県域にエネルギー管理指定工場等がある場合は、各指定工場等(N列～)の値を計画書第8面(エネルギー管理指定工場等ごとに作成)に転記してください。</p>
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; background-color: black; color: white; padding: 5px;">9</p>	<p><排出量原単位の指標> ○ 排出量原単位での削減目標を設定している場合は、今期計画書で設定した原単位指標の名称及び単位と、報告対象年度の実績値（量）を入力してください。 ○ 原単位の指標の量を入力すると、排出量原単位が自動で計算されます。</p> <p><排出量原単位> ○ 排出量原単位での削減目標を設定している場合は、「全県」(J列)及び「県域」(L列)のうち、計画対象範囲に応じた値を計画書第3面に転記してください。 なお、県域にエネルギー管理指定工場等がある場合は、各指定工場等(N列～)の値を計画書第8面(エネルギー管理指定工場等ごとに作成)に転記してください。</p>

◆別紙2（自動車管理表）

1 事業者名

●●産業興

※2022年度から「計画の初年度」の選択は不要となりました。

2 報告対象年度の車両台数

区域	報告対象年度の 前年度	報告対象年度				年度末所有車両
			走行あり①	走行なし		
全県	年度末所有車両 120 台 ↑ 昨年度提出した計画書等の第1面(上段)に記載した台数(新規事業者の場合を除く。)	a 継続台数 104 台	90 台	14 台	年度末所有車両 115 台 ↑ 今年度提出する計画書等の第1面(上段)に記載する台数 (a+c)	
	b 減車台数 16 台	走行あり② 10 台	走行なし	6 台		
	c 継続台数 11 台	走行あり③ 10 台	走行なし	1 台		
	d 減車台数 6 台	走行あり④ 5 台	走行なし	1 台		
	新規台数 17 台				走行台数 115 台 (①+②+③+④)	
横浜・川崎を除く 県域	年度末所有車両 64 台 ↑ 昨年度提出した計画書等の第1面(下段)に記載した台数(新規事業者の場合を除く。)	a' 継続台数 57 台	45 台	12 台	年度末所有車両 59 台 ↑ 今年度提出する計画書等の第1面(下段)に記載する台数 (a'+c')	
	b' 減車台数 7 台	走行あり②' 5 台	走行なし	2 台		
	c' 継続台数 2 台	走行あり③' 1 台	走行なし	1 台		
	d' 減車台数 1 台	走行あり④' 1 台	走行なし	0 台		
	新規台数 3 台				走行台数 52 台 (①'+②'+③'+④')	

2 報告対象年度に走行した車両の走行距離等

注意：報告対象年度中に減車(廃止)した車両(走行あり)を含みます。

燃料の種類	走行台数 (台/年)		走行距離 (km/年)		燃料補給量 (/年)		燃費 (/km)	
	全県	うち県域	全県	うち県域	全県	うち県域	全県	うち県域
ガソリン	80	42	5,000,000	4,000,000	1,000,000 L	900,000 L	0.2000	0.2250
軽油	20	0	19,000	17,000	2,900 L	2,500 L	0.1526	0.1471
天然ガス	3	2	18,000	17,000	2,800 m ³	2,700 m ³	0.1556	0.1588
LPG	3	3	1,700	1,700	240 kg	240 kg	0.1412	0.1412
水素	4	3	1,600	1,300				
電気	A0269_東京電力エナジーパートナー(株) ニュー-G		15,000	12,000	昼間 10,000 kWh 夜間 450 kWh	昼間 950 kWh 夜間 410 kWh	0.6967	0.1133
合計	115	52	5,055,300	4,049,000				
走行台数(検算用)	115	52	←検算用の値と走行台数の合計値が一致					

3 報告対象年度の二酸化炭素排出量等

	二酸化炭素排出の 合計量(tCO ₂) (有効数字3桁処理後)		排出量原単位の指標 ※走行距離以外の原単位指標を 使用する場合は右欄に入力↓				排出量原単位 (tCO ₂ /★) (有効数字3桁処理後)	
	基礎	調整後	走行距離		保有車両台数		基礎	調整後
			量	単位★	量	単位★		
全県	2,340	2,340	5,055	千km	115	台	20.3478	20.3478
うち県域	2,340	2,340	4,049	千km	59	台	39.6610	39.6610

＜計画を更新する事業者の方＞

結果報告書用の別紙2と兼用のため、新たに別紙2を作成いただく必要はありません。

（以下の作業は不要）

＜新たに計画書を提出する事業者の方＞

【入力シート】に報告対象年度（基準年度、以下同様）のエネルギー使用量等を入力してください。

※第3号該当事業者（自動車に関する特定大規模事業者）のみ記載

1

＜事業者名＞

○ 法人・団体名を入力してください。

★留意点★

- ・事業所名ではありません。

2

【全県の車両台数】

上段の「全県」部分には、「使用の本拠の位置」が神奈川県内にあるすべての自動車の台数を入力します。

★留意点★

- ・自動車検査証の「使用者の氏名又は名称」欄が自身（自社）である自動車に限ります。
- ・リース車両など、1年以上継続的に借り受けて使用する自動車は、使用者となる事業者の自動車として取扱い、集計対象の台数に含めてください。
- ・同様の報告制度として、「自動車NOx・PM法」による定期報告制度がありますが、県内の一部区域*に使用の本拠の位置を有する自動車は同制度の対象に含まれません。当該地域に使用の本拠の位置を有する自動車を所有している場合は、当該車両も計上してください。

※相模原市の一部（旧津久井町、旧相模湖町、旧藤野町）、南足柄市、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、清川村

- ・集計の対象外となる自動車は次のとおりです。

◆軽自動車

◆従業員の自家用車（車検証の「使用者の氏名又は名称」欄が当事業者ではないもの）

◆被けん引車

◆貨物運送等を委託する場合に、その受託者が使用する自動車

◆中古車等を販売している事業者などが、販売することを前提に所有している自動車

＜報告対象年度の前年度末における所有車両＞

○ 報告対象年度の前年度末*¹に所有していた車両の台数を入力*²してください。

※1 2023年度に書類提出する場合、2022年度が「報告対象年度」、2021年度が「報告対象年度の前年度」

※2 昨年度、県に提出した報告書等の第1面の「使用台数」（上段）の数値に一致します。

＜報告対象年度における新規台数＞

○ 報告対象年度中に新規取得した車両の台数を入力してください。

＜報告対象年度における減車台数＞

○ 報告対象年度中に減車（廃車）した車両の台数を

- ・報告対象年度の前年度末からの所有分（b）

- ・報告対象年度中の新規取得分（d）

に区分してそれぞれ入力してください。

＜報告対象年度における走行台数＞

○ 報告対象年度中に走行した車両の台数を

- ・報告対象年度の前年度末から所有 かつ 報告対象年度末も継続使用（①）

- ・報告対象年度の前年度末から所有 かつ 報告対象年度中に減車（②）

- ・報告対象年度中に新規取得 かつ 報告対象年度末も継続使用（③）

- ・報告対象年度中に新規取得 かつ 報告対象年度中に減車（④）

に区分してそれぞれ入力してください。

	<p><報告対象年度における年度末所有車両の台数>（ピンク色のセル）</p> <p>○ 上記により自動計算された台数の数値を、計画書第1面の「使用台数」（上段）欄に転記してください。</p>
<p>3</p>	<p>【県の車両台数】</p> <p>上記2で入力した全県の数値から、「使用の本拠の位置」が横浜・川崎市内にある車両の台数を除いた数値（県域分）を入力します。</p> <p><報告対象年度における年度末所有車両の台数>（ピンク色のセル）</p> <p>○ 上記により自動計算された台数の数値を、計画書第1面の「使用台数」（下段）欄に転記してください。</p> <p>★留意点★</p> <ul style="list-style-type: none"> 各欄に入力した値が「全県 < 県域」の場合セルが赤くなりますので、「全県 ≥ 県域」となるよう修正してください。
<p>4</p>	<p>【報告対象年度中に走行した車両の走行距離等】</p> <p>○ 上記2、3で集計した「走行あり」の車両について、燃料の種類別に年間の「走行台数」、「走行距離」、「燃料補給量」を入力してください。</p> <p>○ 各項目の入力欄左側には「<u>使用の本拠の位置</u>」が神奈川県内にあるすべての自動車についての数値（全県）を入力します。また、各項目の入力欄右側には、<u>全県の数値から、「使用の本拠の位置」が横浜・川崎市内にある車両分を除いた値</u>を入力してください。</p> <p>○ 電気自動車を使用した場合は、自らの工場等において給電した際の電気使用量を計上してください。また、「電気事業者名」及び「調整後排出係数のメニュー」は、報告対象年度に供給を受けた小売電気事業者名等をプルダウン選択し、当該組合せごとに昼夜の区分に応じた電気使用量をそれぞれ入力してください。</p> <p>なお、給電量が不明な場合は、当該電気自動車の走行性能（カタログ値）と走行距離から逆算してください。</p> <p>★留意点★</p> <p>■電気自動車の排出量の取扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気事業者欄は「東京電力エナジーパートナー(株)」の「メニューJ」*を初期設定済ですが、それ以外のメニュー又は別事業者からの買電の場合は適宜変更してください。 <ul style="list-style-type: none"> *2022年度報告（2021年度実績）分までは「メニューG」（残差）に相当。 *メニュー設定のない電気事業者の場合は「メニューなし」を選択してください。 *昨年度以降新規参入した電気事業者は別紙2においてプルダウン選択できない場合があります。また、2者以上は選択できないようになっていきます。そのような場合は、別途様式を送付しますので、ご相談ください。 排出係数は、書類の提出年度の2年度前（報告対象年度の1年度前）の電気事業者の電力供給実績ベースの値（本計画書制度では書類提出年度の前年度1月頃に環境省が公表した値）を使用します。 <p>（環境省の集計から公表までに約1年程度の期間を要するため、実際に供給を受けた年度の実績とはなりません。）</p> 電気事業者ごとのメニューや係数の一覧は、「参考_電気のCO2排出係数」シートに係数一覧を掲載しているほか、環境省のホームページからもご覧いただけます。（令和3年度の電気事業者ごとの基礎排出係数・調整後排出係数等の公表について https://www.env.go.jp/press/press_01075.html） <p>■燃料電池（水素）自動車の排出量の取扱いについて</p> <p>燃料電池自動車を使用している場合は、原則として排出量がないものとして取り扱います。（今後、状況に応じて、排出係数の取扱いを変更する場合があります。）</p> <p>■昼夜の区分について</p> <p>「昼間」欄は8時～22時に使用した電力（検針票等の「力率測定用有効電力量」が該当）</p> <p>「夜間」欄は22時～8時に使用した電力（全使用電力量から昼間買電の値を引いて算出）</p>

	<p>をそれぞれ入力してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼夜間の区別ができない場合は、全て<u>昼間</u>の使用量として計上してください。 <p>■レンタカー事業者の保有する自動車の排出量の算出方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンタカーは、自動車を借り受ける人が燃料補充の上、返還するケース（満タン返し）がほとんどであると考えられるため、直接的に燃料使用量を把握することが難しい場合は、次により排出量を算出してください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>排出量 = { 走行距離 (km) ÷ 燃費 (km/L) } × 単位発熱量 × 排出係数</p> </div> <p>※燃費の設定方法</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保有自動車ごとの走行実績から燃費を求める方法 ② 国土交通省が毎年公表している「自動車燃費一覧」の該当車種の燃費値を使用する方法 (https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_mn10_000002.html) ⇒ 上記一覧表には、各年末現在に新車として販売されていた車種等の燃費が掲載されています。乗用車等は、原則として、10・15モードの値を使用することとしますが、JC08モードによる評価値が公表されている車種は、その値を使用してください。 ⇒ 上記一覧表に該当する車両がない場合は、カタログ等の燃費値を利用してください。 上記①、②のいずれにもよることが難しい場合は、県と協議の上、適切な燃費値を設定することとします。 <p>■報告対象年度内に新規登録、移転、抹消等を行った自動車の排出量の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録：新規登録時点から年度末までの燃料供給量等から排出量を算出 ・移転、抹消等：年度当初から移転等までの燃料供給量等から排出量を算出 <p>■別紙2によらない排出量の算出について</p> <p>自動車NO_x・PM法に基づく自動車使用管理計画により排出量を報告している場合は、当該計画書の報告様式で代替することができますが、追加記載等が必要になります。</p> <p><追加記載が必要な項目></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 横浜、川崎市に使用の本拠を置く車両の確認ができるようにしてください。 ② 被けん引車両の確認ができるようにしてください。 ③ 計画策定の対象車両の排出量の合計量を記載してください。 ④ 自動車NO_x・PM法の対象地域以外の県内の区域*に使用の本拠を有している自動車に関する情報 ※相模原市の一部（旧津久井町、旧相模湖町、旧藤野町）、南足柄市、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、清川村
5	<p><二酸化炭素排出の合計量></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 排出量の合計量（基礎）の「全県」及び「県域」のうち、計画対象範囲に応じた値を計画書第4面に転記してください。 ○ ただし、算出の結果、「基礎排出量」と「調整後排出量」の値に差が出た場合は、専用の様式を別途提供しますのでご連絡ください。
6	<p><排出量原単位の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「走行距離」による排出量原単位での削減目標を設定している場合は、報告対象年度の排出量原単位が自動計算されます。 ○ 「走行距離」以外の原単位の指標による削減目標を設定している場合は、今期の計画書で設定した原単位の指標の名称及び単位と、報告対象年度（基準年度）の実績値（量）を入力してください。当該指標の量を入力すると、排出量原単位が自動で計算されます。 <p><排出量原単位></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 排出量原単位での削減目標を設定している場合は、排出量原単位（基礎）の「全県」及び「県域」のうち、計画対象範囲に応じた値を計画書第4面に転記してください。

計画書（第1号様式）記載要領

◆別紙3（工場等対策チェックリスト）

1 基礎情報（黄色い網掛け部分に必要な事項を入力してください。） ※この項目は印刷対象範囲外です。

- (1) 事業者名を入力してください。(例: ●●株式会社)
 - 産業㈱ ← ※事業所名ではありません。
- (2) 対象のエネルギー管理指定工場等(横浜・川崎市内を除く)の名称を入力してください。(例: ●●工場)
 - 厚木工場 ← ※エネルギー管理指定工場等が複数ある場合は、このシートをコピーしてください。
- (3) 計画の更新状況等について、当てはまるものを1つ選択してください。
 - 計画を更新する ↓次に示す2(1)~(3)の手順で作業してください。
 - 前年度の原油換算エネルギー使用量が1,500kL未満となり、計画を更新せず終了または中止する
 - 前期計画なし(新規事業者)

2 運用対策の取組状況等（黄色い網掛け部分に必要な事項を入力してください。） ※計画を更新しない場合は(3)、前期計画なしの場合は(1)~(2)の手順が不要です。

事業者名		●●産業㈱		工場名		厚木工場					
削減対策				前期 (20**年度)		今期 (20**年度)					
分類名	区分番号	対策内容	計画		結果		備考 (実施結果が×:未実施の場合は理由を記載)				
			該当なし	実施済み	実施予定	実施予定なし		実施済み	実施予定	実施予定なし	
推進体制の整備	1101	温室効果ガス排出削減に関する役割分担・責任・権限を明確化した推進体制の整備		○							
		温室効果ガス排出削減に関する人材育成及び省エネルギー・温暖化対策関連教育(協力会社を含む)		○							
		温室効果ガス排出削減対策に関する情報・実績・評価結果等の適切な伝達・周知		○							
		社員の温室効果ガス排出削減活動に対する支援制度の確立や自主的な研究・活動サークル等への支援		○							
		温室効果ガス排出削減に関する目標設定、実行計画・運用基準等の策定及びそのPDCAサイクル管理(必要な場合は協力会社を含む)		○							
管理基準の作成・変更	1102	温室効果ガス排出削減に関する基本方針、エネルギー管理組織図及び原単位管理基準の作成		○							
		空調設備・換気設備に関する管理基準の作成・変更		○							
		冷凍機に関する管理基準の作成・変更		○	◎		●				
		ボイラー・給湯設備に関する管理基準の作成・変更		○	◎		▲				
		受変電設備に関する管理基準の作成・変更		○							
		照明設備に関する管理基準の作成・変更		○							
		昇降機に関する管理基準の作成・変更	○								
		業務用設備に関する管理基準の作成・変更		○							
主要設備等の保全管理	1103	設備保全計画(保守点検に関する計画、長期保全計画など)の作成及びそれに基づく管理		○							
		設備・機器管理台帳の整備		○							
		図面の適正な管理(空調系統図、熱搬送系統図、圧縮空気系統図、蒸気系統図、単線結線図、照明器具配線配置図等)		○							
		機器の性能管理(冷凍機、ボイラー、コージェネレーションなどの効率管理)の実施		○							
		設備ごとの日常/定期点検(定期的計測・分析・記録)の実施		○							
定期的な計測、記録	1104	設備ごとの計測、記録結果の適正な管理		○							
		計測器(流量計、圧力計、電流/電圧計、照度計、O ₂ /CO ₂ 計、温湿度計など)及び記録計の適正な管理及び校正の実施		○							
エネルギー使用量の管理	1105	一定期間(日、週、月など)毎のエネルギー使用量の把握		○							
		エネルギーの負荷変動の管理		○							
		エネルギーフローの管理				○					
		エネルギー消費原単位の算出及び過去の実績との比較・分析の実施	○	◎		●					

<p><計画を更新する事業者の方> 結果報告書用の別紙3と兼用のため、新たに別紙3を作成いただく必要はありません。 (以下の作業は不要)</p> <p><新たに計画書を提出する事業者の方> ★ <u>計画書提出時にエネルギー管理指定工場等を設置している事業者のみ記載</u> ★ 別紙3は「業務部門」と「産業部門」の2種類のシートがありますが、工場等の事業内容や所有設備の状況により適合すると考えられる方を使用してください。</p>	
1	<p><事業者名>及び<工場名> ○ 事業者名及び対象となるエネルギー管理指定工場等の名称を入力してください。</p> <p>★留意点★ ・エネルギー管理指定工場等（横浜・川崎市内に所在するものを除く。）が複数ある場合は、シート又はファイルをコピーして作成してください。</p>
2	<p><計画の更新状況等> ○ 計画の更新状況等について、次の中から当てはまるものを1つ選択してください。 ①計画を更新する ②前年度の原油換算エネルギー使用量が1,500kL未満となり、計画を更新せず終了または中止する ③前期計画なし（新規事業者） （①が初期設定済のため、②又は③に該当する方のみラジオボタンのチェック位置を変更してください。） ○ ②又は③を選択した場合、チェックリストの入力不要箇所がグレーアウトします。</p>
<p>★ 2で「計画を更新する」または「新規事業者」を選択した方は、次の3の作業を実施してください。</p>	
3	<p><今期計画>（K～O列） ○ 前期の対策実施状況を踏まえて、今期計画の対策を検討してください。 （新規事業者の方はこれまでの取組状況を考慮して検討してください。） ○ 「該当なし」欄（K列）及び「実施済み」欄（L列）は、前期の結果が自動的に反映されます。（新規事業者の方は実施状況をすべてプルダウンで選択してください。） なお、修正が必要な場合は、今期計画書提出時の実態に合わせて適宜修正の上、「備考」欄（O列）に修正した旨を記載してください。 ○ 「実施予定」欄（M列）は、<u>今期の目標達成に向けて取組を強化・拡大する対策又は新たに取り組む対策について「○」を選択してください。</u> ○ 「実施予定なし」欄（N列）に○を付けた場合は、「備考」欄にその理由を記載してください。 （例：費用対効果が低いため、体制が整わないため来期以降実施等） ○ チェックリストの一覧表にない独自の対策を実施する場合は、表の一番下にある「その他」欄に自由記載してください。</p>

計画書（第1号様式）記載要領

◆別紙4（自動車対策チェックリスト）

1 基礎情報（黄色い網掛け部分に必要な事項を入力してください。） ※この項目は印刷対象範囲外です。

(1) 事業者名を入力してください。（例：●●株式会社）

●●交通㈱ ← ※事業所名ではありません

(2) 計画の更新状況等について、当てはまるものを1つ選択してください。

計画を更新する ↓次に示す2(1)~(3)の手順で作業してください。

前年度末の自動車台数が100台未満となり、計画を更新せず終了または中止する

前期計画なし(新規事業者)

2 運用対策の取組状況等（黄色い網掛け部分に必要な事項を入力してください。）

※計画を更新しない場合は(3)、前期計画なしの場合は(1)~(2)の手順が不要です。

事業者名		●●交通㈱		2022年度提出用(2021年度実績値) Ver.1										
削減対策				前期 (20**年度)				今期 (20**年度)						
分類名	区分番号	対策区分	対策内容	該当なし	実施済み	実施予定	実施予定なし	結果	備考	該当なし	実施済み	実施予定	実施予定なし	備考
				計画	結果	備考	計画	備考						
推進体制の整備	5101	A	温室効果ガス排出削減に関する役割分担・責任・権限を明確化した推進体制の整備	○						○	○			
		A	温室効果ガス排出削減に関する人材育成及び省エネルギー・温暖化対策関連教育(協力会社を含む)	○						○				
		A	温室効果ガス排出削減に関する情報・実績・評価結果等の適切な伝達・周知	○						○				
		A	社員の温室効果ガス排出削減活動に対するボランティア休暇等の支援制度の確立や自主的な研究・活動サークル等への支援	○						○				
		A	温室効果ガス排出削減に関する目標設定、実行計画・運用基準等の策定及びそのPDCAサイクル管理(必要な場合は協力会社を含む)	○						○				
		A	エコドライブ推進に関する役割分担・責任・権限を明確化した推進体制の整備	○						○				
		A	エコドライブ推進のためのマニュアルの整備	○						○				
		B	環境マネジメントシステム(ISO14001,エコアクション21,KESなど)の導入	○						○	○			
		B	環境報告書やCSRなどの一般公表	○						○				
		B	外部からの問い合わせや意見を受け付け、情報提供を行う体制の整備	○						○				
エネルギー使用に関するデータの管	5102	A	自動車ごとの走行距離、燃料使用量等の把握	○	◎			●		○				
		A	把握したデータの整理・分析	○	◎			●		○				
		A	分析結果に基づくエネルギー使用の適正管理		○			×	体制が整わなかった			○	来期以降に実施予定	
自動車の適正な使用管理	5103	A	使用目的に応じた適正な自動車の使用	○						○				
		A	輸送量に応じた適正な自動車の使用	○						○				
自動車の適正な維持管理	5104	A	自動車ごとの計測、記録結果の適正な管理	○						○				
		A	保有している自動車の保全計画の作成	○						○				
		A	日常点検・整備マニュアルの作成	○						○				
		A	従業員に対する整備・点検に関する研修・教育	○	◎			●		○				
		A	保全計画に基づく整備・点検	○						○				
エコドライブの実施	5105	A	ドライバーによる毎日の実施状況の管理	○						○				
		A	実施状況の全社管理	○						○				
		A	エコドライブを推進するためのドライバー及び全社員に対する研修・教育	○	◎			▲		○				
		B	デジタル運行記録計等、エコドライブを円滑に進めるための機器の導入			○					○			
		B	エコドライブの実施状況の評価・管理	○						○				
		B	ドライバーによるエコドライブの目標管理	○						○				
		B	全社的なエコドライブの目標管理	○	◎			●		○				
		B	エコドライブ推進団体等が実施しているコンテスト等への参加	○						○				

<p><計画を更新する事業者の方> 結果報告書用の別紙3と兼用のため、新たに別紙3を作成いただく必要はありません。 (以下の作業は不要)</p> <p><新たに計画書を提出する事業者の方> 第3号該当事業者(自動車に関する特定大規模事業者)のみ記載</p>	
1	<p><事業者名> <input type="radio"/> 事業者名を入力してください。</p>
2	<p><計画の更新状況等> <input type="radio"/> 計画の更新状況等について、次の中から当てはまるものを1つ選択してください。 ①計画を更新する ②前年度末の自動車台数が100台未満となり、計画を更新せず終了または中止する ③前期計画なし(新規事業者) (①が初期設定済のため、②又は③に該当する方のみラジオボタンのチェック位置を変更してください。) <input type="radio"/> ②又は③を選択した場合、チェックリストの入力不要箇所がグレーアウトします。</p>
<p>★ 2で「計画を更新する」または「新規事業者」を選択した方は、次の3の作業を実施してください。</p>	
3	<p><今期計画> (L～P列) <input type="radio"/> 前期の対策実施状況を踏まえて、今期計画の対策を検討してください。 (新規事業者の方はこれまでの取組状況を考慮して検討してください。) <input type="radio"/> 「該当なし」欄(L列)及び「実施済み」欄(M列)は、前期の結果が自動的に反映されます。(新規事業者の方は実施状況をすべてプルダウンで選択してください。) なお、修正が必要な場合は、今期計画書提出時の実態に合わせて適宜修正の上、「備考」欄(P列)に修正した旨を記載してください。 <input type="radio"/> 「実施予定」欄(N列)は、<u>今期の目標達成に向けて取組を強化・拡大する対策又は新たに取組む対策について「○」を選択してください。</u> <input type="radio"/> 「実施予定なし」欄(O列)に○を付けた場合は、「備考」欄にその理由を記載してください。 (例：費用対効果が低いため、体制が整わないため来期以降実施等) <input type="radio"/> チェックリストの一覧表にない独自の対策を実施する場合は、表の一番下にある「その他」欄に自由記載してください。 <input type="radio"/> 表下部の「マイカー通勤の抑制」及び「県が実施する自動車からの温室効果ガスの削減施策への参画」についての実施結果は、計画書第6面の「地域の地球温暖化対策推進への貢献」欄に記載してください。</p>

計画書（第1号様式）記載要領

◆計画書第1面（総括票）

第1号様式（第3条関係）（第1面）（用紙 日本産業規格A4縦長型）
（総括票）

事業活動温暖化対策計画書（特定大規模事業者用）

20** 年 7 月 15 日

神奈川県知事殿

郵便番号 123 - 4567
 住 所 神奈川県厚木市〇〇9999
 〇〇ビル
 氏 名 株式会社〇〇産業 ← 1
 代表取締役 〇〇 〇〇

神奈川県地球温暖化対策推進条例第11条第1項の規定により、次のとおり提出します。

1 事業者の名称等

事業者の氏名又は名称及び法人にあっては、代表者の氏名		株式会社〇〇産業 代表取締役 〇〇 〇〇		2		
事業者の住所又は主たる事務所の所在地		神奈川県厚木市〇〇9999 〇〇ビル		4		
3	特定大規模事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 年度当たりの原油換算エネルギー使用量が1,500k1以上の事業者（神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則（以下「規則」という。）第2条第1号該当の事業者）	原油換算エネルギー使用量の合計量	5,000 k1	〇	
		<input type="checkbox"/> 連鎖化事業者のうち、年度当たりの原油換算エネルギー使用量が1,500k1以上の事業者（規則第2条第2号該当の事業者）		うち 3,000 k1		
		<input checked="" type="checkbox"/> 対象自動車を用100台以上使用する事業者（規則第2条第3号該当の事業者）	使用台数	170 台	うち 110 台	〇
5	主たる事業の業種	大 分 類 <input type="checkbox"/> A 農業、林業 <input type="checkbox"/> B 漁業 <input type="checkbox"/> C 鉱業、採石業、砂利採取業 <input type="checkbox"/> D 建設業 <input checked="" type="checkbox"/> E 製造業 <input type="checkbox"/> F 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> G 情報通信業 <input type="checkbox"/> H 運輸業、郵便業 <input type="checkbox"/> I 卸売業、小売業 <input type="checkbox"/> J 金融業、保険業 <input type="checkbox"/> K 不動産業、物品賃貸業 <input type="checkbox"/> L 学術研究、専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> M 宿泊業、飲食サービス業 <input type="checkbox"/> N 生活関連サービス業、娯楽業 <input type="checkbox"/> O 教育、学習支援業 <input type="checkbox"/> P 医療、福祉 <input type="checkbox"/> Q 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> R サービス業（他に分類されないもの） <input type="checkbox"/> S 公務（他に分類されるものを除く）				
		中 分 類		E 18 プラスチック製品製造業		
6	連絡先	部 署 名 総務部総務課(担当 ****)				
		電 話 番 号 xxx - xxx - xxxx		F A X 番 号 *** - *** - ****		
		電子メールアドレス abc@〇〇〇〇.jp				
※ 受 付 欄	※ 特 記 欄		<書類作成を委託した場合の連絡先> 社名：****株式会社 部署名：****部****課 担当者名：** 電話番号：***-***-*** 電子メールアドレス：abc@〇〇〇〇.jp			

前期から継続の場合は、原則、結果報告書の第1面と同じ内容を転記してください。
新規で計画書を提出する場合は、次の1～6をご参照ください。

1	<p><届出者></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「事業者」単位での提出となりますので、代表者名で届出してください。 なお、<u>押印は不要</u>です。 ○ 本計画書制度の届出について、代表者から届出等に関する権限を委任されている場合は、委任状を添付の上、受任者の名前で提出することができます。 なお、委任状の取扱いは、p14を参照してください。
2	<p><事業者の名称・住所等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者名、代表者の役職・氏名及び主たる事務所（法人にあっては、本社等）の所在地を記載してください。 <p>★留意点★</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 変更届の提出について 前年度に提出した書類に記載した事業者の名称及び住所から変更がある場合は、変更届（第2号様式）の提出が併せて必要になります。
3	<p><特定大規模事業者の区分></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 該当する欄にチェックしてください。 なお、原油換算エネルギー使用量（1,500kL以上）と自動車（100台以上）の両方の要件に該当する場合は、2箇所をチェックしてください。
4	<p><原油換算エネルギー使用量の合計量></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 別紙1（エネルギー起源二酸化炭素排出量計算表）で算出した原油換算エネルギー使用量の合計量を入力してください。 ○ 「上段」には、基準対象年度における県内全域（全県）のすべての工場等における原油換算エネルギー使用量の合計量を、「下段」には、県域（横浜市及び川崎市の区域を除いた区域）に所在する工場等における同使用量の合計量を入力してください。（いずれも、小数点第1位を四捨五入した整数の値） <p><使用台数></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 別紙2（自動車管理表）で算出した報告対象年度末の所有台数を入力してください。 ○ 「上段」には、基準年度の末日（3月31日）の県内全域における自動車の使用台数を入力してください。また、「下段」には、横浜市及び川崎市を除く県の区域（県域）に使用の本拠を置く自動車の台数を入力してください。 <p><計画対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 該当する事業者区分ごとに計画書の対象となる「原油換算エネルギー使用量の合計量」の右側（欄外）に○を付けてください（プルダウン選択）。なお、横浜市及び川崎市内に対象事業所が存在しない場合は、下段に○を付けてください。
5	<p><主たる事業の業種></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内における事業活動に関して、エネルギー使用量が最も大きな業種分類を選択してください。（大分類は該当業種欄をチェックし、中分類はプルダウン選択してください。） <p>【参考】日本標準産業分類（平成25年10月改定）目次 https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu_01_03000023.html</p>
6	<p><連絡先></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提出書類の内容全般に関する問合せ窓口となる担当部署名、電話番号等を記載してください。また、担当者が明確となっている場合は、担当者名も併せて記載してください。 ○ なお、書類作成等を委託した事業者への問合せを希望する場合は、特記欄に会社名、担当部署名、担当者名、電話番号、メールアドレスを記載してください。

計画書（第1号様式）記載要領

◆計画書第2面（総括票）

（第2面）

2 計画期間

7	20**	年度	～	20++	年度
---	------	----	---	------	----

3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

8

<県内における事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減に向けた基本的な考え方>

弊社では、2013年度に「地球温暖化対策プラン」を作成し、10年間で二酸化炭素を10%削減するという目標を設定し、全社的な取組を進めてきた。

また、20XX年度に「脱炭素アクションプラン2050」を策定し、2050年脱炭素社会の実現に向けて、2030年度までにCO2排出量を46%削減（2013年度比）する目標を設定して更なるCO2排出量の削減に取り組むこととした。

こうした状況を踏まえ、神奈川県計画書制度の対応として計画期間（20**年度～20++年度の3年間）においては、県内の工場等から排出される二酸化炭素排出量を5%削減するとともに、排出量原単位を毎年1%削減するという目標を設定し、対策に取り組んでいく。

<温室効果ガスを効果的に削減していくための取組についての基本的な考え方>

上記目標を達成するため、これまで進めていた電気の節減などの省エネ対策を徹底するとともに、高効率な機器の導入を進めていく。さらに、低炭素電気事業者へ購入先を変更することによりCO2排出量の削減を図る。

また、自動車対策としては、エコドライブを全社的に展開するとともに、電機自動車などの二酸化炭素の排出の少ない車の計画的な導入を図っていく。

その他、地域の地球温暖化対策の推進への貢献としては、地域の小学校への出前事業や森林保全の取組を行い、地域の住民と連携した取組を進める。

<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">7</p>	<p>＜計画期間＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 計画期間は、原則として3～5年間のいずれかとし、その範囲内において、事業者の経営計画や地球温暖化対策に関する全社的な実行計画等の期間との関連を考慮して設定してください。 ○ ただし、直近1～3年以内に工場等の新設等大幅な事業内容の変化が予定されており、3～5年計画を策定することが合理的でないと思われる場合は、特例として1～2年計画の策定も可としますので、事前にご相談ください。 <p>★留意点★</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 年度は「西暦」で記載してください。
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">8</p>	<p>＜事業活動に伴う温室効果ガスの排出の削減を図るための基本方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次の事項について検討の上、記載してください。 <ul style="list-style-type: none"> ① <u>県内における事業活動に伴う温室効果ガスの排出の削減に向けた基本的な考え方</u> 県内における事業活動に関して、これまでの温室効果ガスの排出状況や工場等での取組結果を踏まえ、今期の削減対策に関する基本方針を記載してください。 ② <u>温室効果ガスを効果的に削減していくための取組についての基本的な考え方</u> 県内の工場等又は自動車における運用面・設備面の対策だけでなく、全国的な事業活動における削減のための基本方針や地域の温暖化対策への貢献など、事業活動全体を通じて温室効果ガスの排出を削減していくための今期の取組に関する基本的な考えを記載してください。 ○ なお、県外にも工場等を有し、事業者全体の基本的な方針のもとに取組を推進している場合は、その方針を記載することもできます。 <p>★留意点★</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本方針には、「環境方針」「行動計画」「経営方針」等のような事業者が定めているものの中で「温室効果ガス削減に関する内容」を含みます。 <p>※具体的には前頁の記載例を参考にしてください。</p>

計画書（第1号様式）記載要領

◆計画書第3面（総括票）

（第3面）

4 排出量の削減の目標等（規則第2条第1号又は第2号該当の事業者）

県内に設置している全ての工場等における排出量の削減の目標等	基準年度	20XX年度 年度～年度)		10			
	基準排出量の合計量	(基) 7,320 (調) 7,320	tCO ₂	最終年度における排出量の合計量	(基) 7,100 (調) 7,100	tCO ₂	
	目標削減率	(基) 5.00 (調) 5.00	%	11			
県内に設置している全ての工場等における排出量原単位による排出量の削減の目標等	原単位の指標の種類	床面積×稼働時間		排出量原単位の単位	tCO ₂ /m ² ×時間		
	基準年度における排出量原単位	(基) 0.674 (調) 0.674	tCO ₂ /m ² ×時間	最終年度における排出量原単位	(基) 0.654 (調) 0.654	tCO ₂ /m ² ×時間	
	目標削減率	(基) 5.00 (調) 5.00	%	13			
	生産数量又は建物延床面積以外の値を原単位の指標として使用する場合にあっては、その理由	弊社の工場での作業は、組み立てが主体であり、設備のエネルギー使用量に比べて、工場や事務所の空調等のエネルギー使用量が大きいため、建物の床面積を指標とした原単位を設定している。 なお、エネルギー使用量は、稼働時間により変動するため、原単位の指標は、床面積×稼働時間とした。 14					
15	<p><これまでの取組状況> 弊社では、2013年からいち早く省エネ対策に取組み、設備の運転状況の効率化や計画的な機器の更新を進め、省エネ法で要求されている年1%のエネルギー消費効率化を進めてきている。</p> <p><今期の事業活動の見込み> 今後3年間で、県内の事業活動において生産量が基準年度比で約10%増加する見込み</p> <p><今期の削減目標設定に関する考え方> 2050年脱炭素社会の実現に向け、2030年度までにCO₂排出量を46%削減（2013年度比）する目標を昨年度策定し、全社一丸となってCO₂排出量の削減に取り組むこととしており、基礎排出量ベースで基準年度の排出量から5%削減する目標を設定した。</p> <p><削減目標達成に向けた今期の主な取組> この目標を達成するため、今期は、主に次のような対策に取り組んでいく予定 ①保有設備の運転効率のさらなる改善に向けた運用対策の徹底 ②経年化した設備の統廃合及び高効率機器への積極的な更新 ③低炭素電力への切替え</p>						
16	工場等における排出量	基準排出量の合計量	(基) 22,400 (調) 22,400	tCO ₂	最終年度における排出量の合計量	(基) 21,500 (調) 21,500	tCO ₂
		目標削減率	(基) 4.02 (調) 4.02	%			
	工場等における排出量原単位	原単位の指標の種類	生産数量		排出量原単位の単位	tCO ₂ /トン	
		基準年度における排出量原単位	(基) 0.674 (調) 0.674	tCO ₂ /トン	最終年度における排出量原単位	(基) 0.654 (調) 0.654	tCO ₂ /トン
	目標削減率	(基) 3.00 (調) 3.00	%				

★ 第1号又は第2号該当事業者（工場等に関する特定大規模事業者）は次の「9」～「15」を記載してください。（第3号該当事業者は記載不要です。）

9

<基準年度>

- 「基準年度」とは、計画書の基準となる排出量の合計量を算出する年度のことで、計画書を提出する年度の前年度になります。（入力済）

<基準排出量の合計量>

- 計画書の対象とする温室効果ガスは、工場等におけるエネルギー使用に伴い排出されるエネルギー起源二酸化炭素とします。
- 「基準排出量の合計量」は、削減目標を設定する際の基準となる排出量であり、原則として、別紙1（エネルギー起源二酸化炭素排出量計算表）で算出した排出量の合計量を有効桁数3桁で入力してください。
- 上段が「基礎排出量」、下段が「調整後排出量」となります。

★留意点★

■過去3年間の平均排出量を基準排出量とする取扱いについて

基準年度の事業活動が平年に比べて著しく増加あるいは減少した場合など、削減目標を設定する際の計画初年度の前年を基準年度とすることが著しく不合理であると認められる場合は、次に定める方法により算出した排出量を「基準排出量の合計量」とすることができます。なお、この取扱いを希望される場合は、あらかじめご相談ください。

【算出方法】

- ① 基準年度を含む過去3年間のエネルギーの使用量の合計量をエネルギーの種類別に集計し、それぞれ3分の1を乗じて、エネルギーの種類別の平均使用量を求める。
- ② ①で求めた値にそれぞれのエネルギーの種類別の単位発熱量及び排出係数を乗じて平均排出量を求める。なお、この場合、排出係数は、「基準年度」における値を使用するものとします。
- ③ ②で求めた平均排出量を「基準排出量の合計量」とする。

10

<最終年度における排出量の合計量>

- 本計画書制度は、事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の削減を目指すものであり、排出量の削減目標の設定とその達成が基本となっています。
- 「最終年度における排出量の合計量」は、事業者の削減対策の数値目標となるものであり、次の点などを考慮の上、見込まれる排出量を設定してください。
 - ・ 基準排出量の合計量
 - ・ 今期の事業活動の動向、見込み（増産、減産など）
 - ・ 計画期間中に取り組む対策の効果
- なお、先に目標削減率を設定した上で、「基準排出量の合計量」の値から「最終年度における排出量の合計量」を設定することもできます。
- 「最終年度における排出量の合計量」の算出に当たっては、算出に使用する電気の排出係数について、「基礎排出係数」及び「調整後排出係数」を使用してそれぞれ算出し、その結果を「最終年度における排出量の合計量」の欄に併記してください。

<目標削減率>

- 目標削減率は、小数点第3位を四捨五入して、小数点第2位まで記載してください。
- 「目標削減率」及び「最終年度における排出量の合計量」は、次の関係で表されます。（削減される場合は正の数値、増加する場合は負の数値となります。）

$$\text{目標削減率} = (1 - \text{最終年度における排出量の合計量} \div \text{基準排出量の合計量}) \times 100$$

	<p>★留意点★</p> <p>■「最終年度における排出量の合計量」の算出について 今後の事業活動の見通しなどを踏まえて設定していただくこととなりますが、<u>将来の生産動向など明確にできない場合は、現在の生産量を前提にするなど、一定の条件を想定して算出してください。</u></p>
<p>★「11」～「14」は、事業者が排出量原単位による目標管理を行う場合に、記載することになります。</p>	
<p>11</p>	<p><原単位の指標の種類・排出量原単位の単位></p> <p>○ 排出量原単位による目標管理を行う場合は、排出量の目標と併せて排出量原単位の目標を任意に設定することができます。</p> <p>○ ただし、<u>排出量が削減目標とならない場合は、排出量原単位の削減目標を必ず設定</u>してください。</p> <p>○ 排出量原単位の目標を設定する場合は、排出量と密接な関係がある「原単位の指標の種類」を設定してください。また、併せて当該排出量原単位の指標の「単位」についても記載してください。 なお、排出量原単位の単位は、排出量(t CO₂)を事業者が選択した指標の単位で除したものとなり、例えば、生産数量(トン)を指標とした場合は、「t CO₂/トン」、また、延べ床面積(m²)を指標とした場合は、「t CO₂/m²」となります。</p> <p>★留意点★</p> <p>■排出量原単位の指標の設定について 次の要件を参考に適切な指標を検討の上、設定してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>排出量と密接な関係があること</u> ・<u>今期増加する見込みであること</u> <p>なお、工場等における主な排出量原単位の指標には、「生産数量」や「建物延床面積」がありますが、これ以外の指標を使用する場合は、その指標を使用する理由を「14」欄に記載してください。</p>
<p>12</p>	<p><基準年度における排出量原単位></p> <p>○ 「11」の「排出量原単位の指標」及び当該指標の基準年度における量をもとに、別紙1を活用して算出し、<u>有効桁数3桁</u>で記載してください。 なお、代表的な業種における排出量原単位の目標を設定した場合は、当該業種に関する基準排出量及び排出量原単位の指標の量をもとに算出してください。</p> <p>○ 「基礎排出係数」及び「調整後排出係数」を使用してそれぞれ算出し、その結果を併記してください。</p>
<p>13</p>	<p><最終年度における排出量原単位></p> <p>○ 「最終年度における排出量原単位」は、事業者の削減対策の数値目標となるものであり、次の点などを考慮の上、見込まれる排出量を設定してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>基準年度における排出量原単位</u> ・<u>今期の事業活動の動向、見込み</u> (増産、減産など) ・<u>計画期間中に取り組む対策の効果</u> <p>○ なお、先に目標削減率を設定した上で、「基準排出量の合計量」の値から「最終年度における排出量の合計量」を設定することもできます。</p> <p>○ 「最終年度における排出量原単位」の算出に当たっては、算出に使用する電気の排出係数について、「基礎排出係数」及び「調整後排出係数」を使用してそれぞれ算出し、その結果を「最終年度における排出量原単位」の欄に併記してください。</p>

	<p><目標削減率></p> <p>○ 目標削減率は、小数点第3位を四捨五入して、<u>小数点第2位まで記載</u>してください。</p> <p>○ 「目標削減率」及び「最終年度における排出量原単位」は、次の関係で表されます。（削減される場合は正の数値、増加する場合は負の数値となります。） $\text{目標削減率} = (1 - \text{最終年度における排出量原単位} \div \text{基準年度の排出量原単位}) \times 100$</p> <p>★留意点★</p> <p>■ 「最終年度における排出量原単位」の算出について 今後の事業活動の見通しなどを踏まえて設定していただくこととなりますが、<u>将来の生産動向など明確にできない場合は、現在の生産量を前提にするなど、一定の条件を想定して算出</u>してください。</p> <p>■ 省エネ法との関連について 省エネ法では、原単位で1%以上/年の削減が求められることから、本計画書制度においても「<u>1%以上/年の削減</u>」を設定することが望まれます。ただし、それを下回る目標とする場合は、その理由を「14」の「エネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標の設定に関する説明」欄に記載してください。</p>
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; background-color: black; color: white; padding: 5px;">14</p>	<p><生産数量等以外の値を指標として使用する理由></p> <p>○ 排出量原単位の指標として、「生産数量」及び「建物延床面積」以外の指標を使用する場合は、その指標が排出量と密接な関連があり、排出量原単位の指標として使用することが適当である理由を記載してください。</p> <p>★留意点★</p> <p>■ 単一の排出量原単位を設定できない場合の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内における事業活動が複数の業種にわたることなどにより、単一の排出量原単位を設定できない場合は、主たる業種の事業活動（事業者全体の排出量の概ね5割以上をカバーしているもの）に関する排出量原単位を設定してください。 ・ また、製造している物品の種類が異なることなど、排出量原単位の指標の種類が複数となり一つの指標で排出量全体の概ね5割に達しないために最も排出量が多い排出量原単位の指標により目標を立てた場合は、その他の指標割合をこの欄に記載してください。 <p><例></p> <p style="margin-left: 40px;">排出量原単位の指標Aの排出量：4割 指標Bの排出量：3割 指標Cの排出量：3割 など</p>

<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">15</div>	<p><エネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標の設定に関する説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 排出量（排出量原単位の目標を設定する場合は排出量原単位についても）の「削減目標設定に関する考え方」や「計画期間中の主な施策」などについて、次の点を含めて記載してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>これまでの取組状況（結果報告書を併せて提出する場合は、前期の分析結果）</u> ・ <u>計画期間中の事業活動（生産量）の動向の見込み</u> ・ <u>計画期間中の削減対策による削減効果の見込み</u> ・ <u>削減目標設定にあたっての前提（全社的な目標値の有無等）</u> <p>★留意点★</p> <p>■コージェネレーション設備の扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コージェネレーション設備は、工場等の実情に応じた適切な規模での導入を行う場合は、省エネ対策として有効であり、本計画書制度においても、設備導入等対策として位置付けていますが、当該設備の導入により削減される購入電気量に係るCO₂排出量の算出は、様々な考え方があります。 ・ そこで、本計画書では、コージェネレーション設備に関する効果の見込みを記載する場合は、当面の対応として、国内クレジット認証委員会でまとめられた考え方に準じた方法により算出することができることとします。 ・ なお、国内クレジット認証委員会では、コージェネレーション設備の導入により代替される電源の排出係数を経年的に変化させることとしていますが、ここでは、初年度の排出係数0.55 t CO₂/千kWhを固定して使用することとします。
<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">16</div>	<p><設置しているすべての工場等におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国規模で事業活動している事業者であって、全社的な目標を定めて温室効果ガス対策に取り組んでいる場合に、その取組みを記載することができます。（任意記載）記載内容は、「9」～「13」を参考にしてください。 <p>※ 任意での記載項目であり、本項目に関する別紙1の添付は不要です。</p>

計画書（第1号様式）記載要領

◆計画書第4面（総括票）

（第4面）

5 排出量の削減の目標等（規則第2条第3号該当の事業者）

県内で使用している全ての対象自動車の排出量の削減の目標等	基準年度	20XX 年度 (年度～ 年度)		最終年度における排出量の合計量	3,780 tCO ₂	
	基準排出量の合計量	17	3,980 tCO ₂			18
	目標削減率	5.00 %	19			
県内で使用している全ての対象自動車の排出量原単位による排出量の削減の目標等	原単位の指標の種類	走行距離		排出量原単位の単位	tCO ₂ / 千km	
	基準年度における排出量原単位	20	0.614 tCO ₂ /千km	最終年度における排出量原単位	0.582 tCO ₂ /千km	
	目標削減率	5.00 %	21			
	走行距離又は輸送量以外の値を原単位の指標として使用する場合にあっては、その理由	22				
排出量の削減の目標の設定に関する説明	23					
	<p><これまでの取組状況> 前期は、車両を積極的にトップランナー基準達成車等に更新するとともに、エコドライブの推進に向けた従業員教育を積極的に実施したことで、3年間で3%の排出量削減を達成することができた。</p> <p><今期の事業活動の見込み> 今後3年間は輸送量が約10%増加すると見込んでおり、これにより排出量の増加が見込まれる。</p> <p><今期の削減目標設定に関する考え方> 地球温暖化防止に積極的に取り組むため、基準年度の排出量を約5%削減する目標を設定した。</p> <p><削減目標達成に向けた今期の主な取組> この目標を達成するため、今期は、主に次のような対策に取り組んでいく予定</p> <p>① 推進体制の整備、エコドライブの実施 ② エネルギー使用に関するデータの管理 ③ 低燃費車、CO₂排出量の著しく少ない自動車等の導入</p>					
	24					
	対象自動車の使用状況	使用台数		割合		
		総数	110 台			
うち電気自動車		3 台	2.73 %			
うち天然ガス自動車		2 台	1.82 %			
うちハイブリッド自動車		5 台	4.55 %			
うちディーゼル代替LPガス自動車	0 台	0.00 %				
使用している全ての自動車における排出量の削減の目標等	自動車における排出量	基準排出量の合計量	11,600 tCO ₂	最終年度における排出量の合計量	11,100 tCO ₂	
		目標削減率	4.31 %			
	自動車における排出量原単位	原単位の指標の種類	走行距離		排出量原単位の単位	tCO ₂ / 千km
		基準年度における排出量原単位	0.522 tCO ₂ /千km		最終年度における排出量原単位	0.493 tCO ₂ /千km
		目標削減率	5.56 %			

★ 第3号該当事業者(自動車に関する特定大規模事業者)のみ記載

17

＜基準排出量の合計量＞

- 計画書の対象とする温室効果ガスは、事業活動に使用する自動車の走行に伴い排出されるエネルギー起源二酸化炭素とします。
- 「基準排出量の合計量」は、削減目標を設定する際の基準となる排出量であり、原則として、計画書を提出する前年度における対象自動車へのエネルギーの種類別供給量をもとに**別紙2（自動車管理表）**を活用して算出した「基礎排出量」を記載してください。

★留意点★

■過去3年間の平均排出量を基準排出量とする取扱いについて

基準年度の事業活動が平年に比べて著しく増加あるいは減少した場合など、削減目標を設定する際の計画初年度の前年を基準年度とすることが著しく不合理であると認められる場合は、次に定める方法により算出した排出量を「基準排出量の合計量」とすることができます。なお、この取扱いを希望される場合は、あらかじめご相談ください。

【算出方法】

- ① 基準年度を含む過去3年間のエネルギーの使用量の合計量をエネルギーの種類別に集計し、それぞれ3分の1を乗じて、エネルギーの種類別の平均使用量を求める。
- ② ①で求めた値にそれぞれのエネルギーの種類別の単位発熱量及び排出係数を乗じて平均排出量を求める。なお、この場合、排出係数は、「基準年度」における値を使用するものとします。
- ③ ②で求めた平均排出量を「基準排出量の合計量」とする。

18

＜最終年度における排出量の合計量＞

- 本計画書制度は、事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の削減を目指すものであり、排出量の削減目標の設定とその達成が基本となっています。
- 「最終年度における排出量の合計量」は、事業者の削減対策の数値目標となるものであり、次の点などを考慮の上、見込まれる排出量を設定してください。
 - ・ 基準排出量の合計量
 - ・ 今期の事業活動の動向、見込み（車両又は走行距離の増減など）
 - ・ 計画期間中に取り組む対策の効果
- なお、先に目標削減率を設定した上で、「基準排出量の合計量」の値から「最終年度における排出量の合計量」を設定することもできます。

＜目標削減率＞

- 目標削減率は、小数点第3位を四捨五入して、小数点第2位まで記載してください。
- 「目標削減率」及び「最終年度における排出量の合計量」は、次の関係で表されます。（削減される場合は正の数値、増加する場合は負の数値となります。）

$$\text{目標削減率} = (1 - \text{最終年度における排出量の合計量} \div \text{基準排出量の合計量}) \times 100$$

★留意点★

■「最終年度における排出量の合計量」の算出について

今後の事業活動の見通しなどを踏まえて設定していただくこととなりますが、将来の台数・走行距離や貨物輸送量の増減などを明確にできない場合は、現在の状況を前提にするなど、一定の条件を想定して算出してください。

★ 「19」～「22」は、事業者が排出量原単位による目標管理を行う場合に、記載することになります。

19

＜原単位の指標の種類・排出量原単位の単位＞

- 排出量原単位による目標管理を行う場合は、排出量の目標と併せて排出量原単位の目標を任意に設定することができます。
- ただし、**排出量が削減目標とならない場合は、排出量原単位の削減目標を必ず設定**してください。
- 排出量原単位の目標を設定する場合は、排出量と密接な関係がある「原単位の指標の種類」を設定してください。また、併せて当該排出量原単位の指標の「単位」についても記載してください。
 なお、排出量原単位の単位は、排出量(tCO₂)を事業者が選択した指標の単位で除したものとなり、例えば、走行距離(km)を指標とした場合は、tCO₂/km、また、輸送量(トン・km)を指標とした場合は、tCO₂/(トン・km)になります。

★留意点★

■排出量原単位の指標の設定について

次の要件を参考に適切な指標を検討の上、設定してください。

- ・ 排出量と密接な関係があること
- ・ 今期増加する見込みであること

なお、自動車等における主な排出量原単位の指標には、「走行距離」や「輸送量」がありますが、これ以外の指標を使用する場合は、その指標を使用する理由を「22」欄に記載してください。

■単一の排出量原単位を設定できない場合の対応について

貨物自動車と営業活動等に使う乗用車等を所有している場合など、事業者の自動車使用の状況により、単一の排出量原単位を設定できない場合は、事業者の使用する自動車からの排出量の主体となる車両(事業者全体の排出量の概ね5割程度をカバーしていること)について、排出量原単位を設定してください。

20

＜基準年度における排出量原単位＞

- 「19」の「排出量原単位の指標」及び当該指標の基準年度における量をもとに、別紙2を活用して算出してください。

21

＜最終年度における排出量原単位＞

- 「最終年度における排出量原単位」は、事業者の削減対策の数値目標となるものであり、次の点などを考慮の上、見込まれる排出量を設定してください。
 - ・ 基準年度における排出量原単位
 - ・ 今期の事業活動の動向、見込み (車両又は走行距離の増減など)
 - ・ 計画期間中に取り組む対策の効果
- なお、先に目標削減率を設定した上で、「基準排出量の合計量」の値から「最終年度における排出量の合計量」を設定することもできます。
- 「最終年度における排出量原単位」の算出に当たっては、算出に使用する電気の排出係数について、「基礎排出係数」及び「調整後排出係数」を使用してそれぞれ算出し、その結果を「最終年度における排出量原単位」の欄に併記してください。

＜目標削減率＞

- 目標削減率は、小数点第3位を四捨五入して、小数点第2位まで記載してください。
- 「目標削減率」及び「最終年度における排出量原単位」は、次の関係で表されます。(削減される場合は正の数値、増加する場合は負の数値となります。)
 目標削減率=(1-最終年度における排出量原単位÷基準年度の排出量原単位)×100

計画書（第1号様式）記載要領

	<p>★留意点★</p> <p>■ 「最終年度における排出量原単位」の算出について 今後の事業活動の見通しなどを踏まえて設定していただくこととなりますが、<u>将来の台数・走行距離や貨物輸送量の増減などを明確にできない場合は、現在の状況を前提にするなど、一定の条件を想定して算出してください。</u></p>
22	<p><走行距離等以外の値を原単位の指標として使用する理由></p> <p>○ 原単位の指標として、「走行距離」「輸送量」以外の指標を使用する場合は、その指標が排出量と密接な関連があり、排出量原単位の指標として使用することが適当である理由を記載してください。</p>
23	<p><エネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標の設定に関する説明></p> <p>○ 削減目標設定に当たっての前提や、削減目標設定に関する事業者の考え方について記載してください。</p> <p><考慮すべき点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>これまでの取組状況</u> ・ <u>今期の事業活動の動向の見込み</u>（台数・走行距離や貨物輸送量など） ・ <u>削減対策による効果の見込み</u> ・ <u>排出量の削減目標設定に関する事業者の考え方</u> （排出量原単位の目標を設定している場合は排出量原単位も同様に）
24	<p><対象自動車の使用状況></p> <p>○ 計画の策定対象となる区域（①全県 又は ②横浜市・川崎市を除く県の区域）に使用の本拠を置く自動車について、基準年度末（3月31日）時点の状況を記載してください。</p>
25	<p><使用しているすべての自動車におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減目標等></p> <p>○ 全国規模で事業活動をしている事業者であって、全社的な目標を定め温室効果ガス削減対策に取り組んでいる場合に、その取組を記載することができます。 （任意記載）</p> <p>○ 記載内容は、「17」～「21」を参考にしてください。</p> <p>※ 全社的な目標とは、日本国内で使用している自動車全体における目標を設定している場合が該当します。</p> <p>※ 任意での記載項目であり、本項目に関する別紙2の添付は不要です。</p>

計画書（第1号様式）記載要領

◆計画書第5面（総括票）

（第5面）

6 排出量の削減の目標を達成するための措置の内容

<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">26</p> <p>工場等における排出量の削減の目標を達成するための具体的な措置（規則第2条第1号又は第2号該当の事業者）</p>	<p><運用対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 推進体制の整備(1101/3101) <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化に向けたロードマップを策定するとともに、全社員に対して啓発・教育を行う。（全社） ・従業員による省エネ改善提案制度を創設し、優良な提案を行った職員を表彰するなど、従業員一丸となった温暖化対策の推進の機運醸成を図る。（厚木工場） ○ 管理基準の作成・変更（1102/3102） <ul style="list-style-type: none"> ・原単位管理基準の見直しを行う。（厚木工場） ・主要機器（空調設備、ボイラー、コンプレッサー等）を中心に管理基準値の見直し検討を行い、管理基準に適切に反映させる。（厚木工場） ○ 空調設備対策（1201/3306） <ul style="list-style-type: none"> ・室内の冷暖房設定温度の見直しによる熱源の負荷軽減（全社） ・中間期及び冬季における外気冷房の実施による使用エネルギーの削減（全社） ○ コンプレッサー対策（3805） <ul style="list-style-type: none"> ・定量的なリークチェックの実施、使用端における負荷状況の確認（厚木工場、相模原事業所） ○ 照明設備対策（1401/3809） <ul style="list-style-type: none"> ・照明の間引きによる使用電力量の削減（全社） <p><設備導入等対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 照明設備対策（1401/3809） <ul style="list-style-type: none"> ・照明設備をLED化（LED化率：80%→100%）する。（厚木工場） ○ 空調設備対策（1201/3306） <ul style="list-style-type: none"> ・経年化したパッケージエアコンを高効率の電気式ヒートポンプ式に更新する。（厚木工場） ○ 換気設備対策（1204/3801） <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策と省エネの両立を図るため、最新の全熱交換器付き換気設備に更新する。（全社） <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 低炭素電気事業者へ購入先を変更することによりCO2排出量の削減を図る。
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">27</p> <p>対象自動車の排出量の削減の目標を達成するための具体的な措置（規則第2条第3号該当の事業者）</p>	<p><運用対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 推進体制の整備(5101)、エコドライブの実施（5105） <ul style="list-style-type: none"> ・業務部長をトップとしたエコドライブの推進体制を整備し、燃費効率の10%改善を目標に取り組む。 ・春と秋の年2回エコドライブ講習会を開催 ・燃費の良い運転を行っているドライバーの表彰 ・国等が実施しているエコドライブコンテスト等に参加 ○ エネルギー使用に関するデータの管理（5102） <ul style="list-style-type: none"> ・前期に把握した自動車ごとの走行距離等のデータの整理・分析を行い、分析結果を今後の車両更新計画に反映させる。 <p><設備導入等対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 低燃費車の導入（5106） <ul style="list-style-type: none"> 更新時期が来た自動車から順次トップランナー基準達成車に更新（3年間で25台更新予定） ○ CO2排出量の著しく少ない自動車の導入（5107） <ul style="list-style-type: none"> 電気自動車、ハイブリッド自動車を導入を進め、電動車の比率向上を図る（現状5%⇒目標20%以上）
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">28</p> <p>再生可能エネルギー等の導入その他の具体的な措置</p>	<p><これまでの導入又は導入に向けた検討の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 厚木工場に設置した太陽光発電設備（50kW）、コージェネレーションシステムを導入済 ○ 20XX年度に厚木工場への太陽光発電設備（100kW）の導入を検討したが、敷地条件、費用などの面から導入を断念した。 <p><今期の導入予定等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 厚木工場に100kWの太陽光発電設備を追加設置予定（20**年度） ○ 20++年度までに厚木工場へ太陽光発電設備（100kW）を追加導入することを前提に検討を進める。 ○ オフサイトPPAの実施に向けた検討を進める。 ○ 購入電力を、再生可能エネルギー由来の排出係数0の電力への切替えを検討する。

26

＜工場等におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標を達成するための具体的な措置＞

★ 第1号又は第2号該当事業者（工場等に関する特定大規模事業者）のみ、この欄に記載してください。

○ 工場等における削減対策は、指針別表第1「工場等対策」をもとに検討し取り組むこととしていますが、別紙3（工場等対策チェックリスト）を参考に、今期の対策を検討してください。

○ 上記により検討した対策について、「対策名」、「区分番号」、「対策の内容」をそれぞれ記載してください。

なお、区分番号は4ケタの数値で表し、先頭の2ケタは、指針別表第1「工場等対策」（又は「別紙3（工場等対策チェックリスト）」）の大分類の数字、下2ケタは、小分類の数字になります。

○ 記載する対策は、事業者全体及び各工場等として実施する対策のうち、これまでの対策の実施状況、課題等を踏まえ、今期新たに取り組む対策や強化する対策を中心に選定してください。

なお、省エネ法のエネルギー管理指定工場等を有する場合は、計画書第9面に記載した対策を転記してください。（実施する対策が多く、記載欄に収まりきらない場合は、削減効果の高い対策を優先的に記載してください。）

★留意点★

■エネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標を達成するための対策の設定に関する基本的な考え方

特定大規模事業者は、指針別表第1「工場等対策」をもとに、目標を達成するための対策を検討し取り組むこととしています。

この指針別表第1「工場等対策」は、エネルギー消費設備・機器の運用改善に係る削減対策（以下「運用対策」といいます。）と設備等の導入を伴う削減対策（以下「設備導入等対策」といいます。）の2つに区分しています。

① 運用対策（指針別表第1でAとしている対策）

エネルギー消費設備・機器の日常的な管理・運用方法の改善によりエネルギー損失の防止や低減等を図るものであり、基本的な対策として積極的に取組を行うものとしています。

② 設備導入等対策（指針別表第1でBとしている対策）

設備・機器等の導入、更新等により、エネルギー損失の防止や低減等を図るものであり、エネルギー使用量の多い設備・機器を中心に、技術的・経済的に可能な範囲で十分な検討を行い、積極的に取組を行うよう努めるものとしていきますので、積極的に検討してください。

27

＜対象自動車のエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標を達成するための具体的な措置＞

★ 第3号該当事業者（自動車に関する特定大規模事業者）のみ、この欄に記載してください。

○ 自動車に関する削減対策は、指針別表第2「自動車対策」をもとに検討し取り組むこととしていますが、別紙4（自動車対策チェックリスト）を参考に、今期の対策を検討してください。

○ 上記により検討した対策について、「対策名」、「区分番号」、「対策の内容」をそれぞれ記載してください。

なお、区分番号は4ケタの数値で表し、先頭の2ケタは、指針別表第2の「自動車対策」（又は「別紙4（自動車対策チェックリスト）」）の大分類の数字、下2ケタは、小分類の数字になります。

	<p>○ 記載する対策は、これまでの対策の実施状況、課題等を踏まえ、<u>今期新たに取り組む対策や強化する対策を中心に選定</u>してください。</p> <p>★留意点★</p> <p>■ エネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標を達成するための対策の設定に関する基本的な考え方</p> <p>特定大規模事業者は、指針別表第2「自動車対策」をもとに目標を達成するための対策を検討し取り組むこととしています。</p> <p>この指針別表第2「自動車対策」は、自動車に関する運用対策と設備導入等対策の2つに区分しています。</p> <p>① 運用対策（指針別表第2でAとしている対策）</p> <p>「運用対策」は、対象自動車の日常的な管理・運用方法の改善により、エネルギー損失の防止又は低減等を図るものであり、<u>事業者が基本的な対策として、積極的に取組を行うもの</u>としています。</p> <p>② 設備導入等対策（指針別表第2でBとしている対策）</p> <p>「設備導入等対策」は、温室効果ガスの排出がより少ない自動車の導入等により、エネルギー損失の防止、低減等を図るものであり、エネルギー使用量の多い設備・機器を中心に、<u>技術的・経済的に可能な範囲で十分な検討を行い、積極的に取組を行うよう努めるもの</u>としていますので、積極的に検討してください。</p>
<p>28</p>	<p><再生可能エネルギー等の導入その他の具体的な措置></p> <p>○ 太陽光発電装置などの再生可能エネルギーに関する設備や、コージェネレーションシステムなどの温室効果ガスの排出の抑制に著しく寄与する設備を<u>導入済み</u>又は<u>今期導入を予定</u>している場合は、その内容を記載してください。</p> <p>★留意点★</p> <p>■ 導入済施策の場合は、設置等の年度、活用による発電予定量などを記載してください。</p> <p>【再生可能エネルギー等とは】</p> <p>次に示す設備が該当します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 太陽光 (2) 風力 (3) 水力（出力が1,000kW以下） (4) 地熱 (5) バイオマス (6) 太陽熱 (7) 雪、氷又は水を熱源とする熱 (8) 給湯器（ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器） (9) ヒートポンプ技術を用いた高効率の空気調和設備 (10) LEDを用いた省エネルギー器具 (11) 自動車（電気自動車、ハイブリッド自動車、水素自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車） (12) コージェネレーションシステム (13) 燃料電池 (14) エネルギーマネジメントシステム（ISO 50001の導入）

◆計画書第6面（総括票）

（第6面）

29

7 地域の地球温暖化対策の推進への貢献

<社用車の電動化等>

- 営業車両の電動化
ガソリン車を電気自動車及びハイブリッド自動車に順次置換え、電動化率の向上（現状5%⇒目標30%）を目指す。
- 急速充電器の設置
急速充電器を本社、工場にそれぞれ設置し、従業員の自家用車の電動化を支援する（20++年度予定）。

<中小企業への省エネ技術の普及移転>

- 省エネルギー診断の実施
自社エネルギー管理士をグループ企業に派遣し、省エネルギー診断や必要な指導を実施予定。

<環境教育の実施>

- 環境教育の実施：地域の小学校への出前事業の実施
毎年度7月と12月に2回、地元の小学校に地球温暖化の現状と対策の取組みについて講演を実施。
（20**年度は、〇〇小学校、△△小学校を訪問予定）
- 工場見学会の開催
地域の方々向けの見学会を毎年1回開催し、工場における温暖化対策を紹介する。（厚木工場）
- 従業員やその家族に対する環境教育の実施
県の「マイエコ10（てん）宣言」の制度を従業員やその家族に周知し、自分事として「脱炭素」の取組を促す。

<森林保全・緑化推進>

- 植林活動
毎年度5月に当社社員による丹沢山地への植樹を実施（20**～20++年度：秦野市〇〇に3万本のケヤキを植樹予定）。
- 地元産の間伐材や木材など地域の森林資源の有効活用
オフィスのリニューアルに伴い、県産木材を使用したテーブル、椅子等を積極的に購入する（20**年度予定）。

<その他>

- マイカー通勤の抑制
マイカー通勤を原則禁止とし、送迎バス、公共交通機関の利用を徹底することで、厚木工場周辺の温室効果ガスの排出抑制に貢献する。（前期から継続実施）

8 温室効果ガスの排出の量の削減に寄与する製品の開発その他の温室効果ガスの排出の量の削減等に関する取組

30

- 国内各地での植林事業の実施
当社の事業所がある地域において、植林事業を実施している。計画期間中に累計で10万本の樹を植える予定である。
- グリーン電力証書の購入
毎年10月中旬に開催される新製品発表展示会で使用する電力をグリーン電力証書の購入で賄う。
（20XX年度実績：500kWh）
- 温室効果ガスの排出量が少ない製品の開発
今後3年間において、主力製品の「●●」に関して、OC2排出量がより少ない製品の開発を進める。

29

＜地域の地球温暖化対策の推進への貢献＞

- 本項は、事業者による事業活動に伴う温室効果ガスの削減とは別に、地域の温室効果ガスの排出抑制につながる取組の推進を求めるものであり、条例第11条第1項第5号の規定により、計画書の記載事項として定めています。
- **神奈川県内における取組**について、次の例を参考に記載してください。

【地域の地球温暖化対策の推進に貢献する取組内容の例】

分野	内容	具体的な取組の例
1 社用車の 電動化等	クリーンエネルギー 自動車の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・営業車両などとして電気自動車EV、燃料電池自動車FCV、ハイブリッド自動車HV/PHVを導入する ・事務所に急速充電器を設置する ※第3号該当事業者の方は、第5面に記載してください。
2 中小企業への 省エネ技術の普及 移転	省エネ指導や診断の実施	自社所属のエネルギー管理士を希望する事業所に派遣し、省エネルギー診断及び指導を行う
	省エネ技術の移転	下請け企業等を対象に、省エネ機器の導入や設備の省エネ改修を助言するなど、関連事業者の温暖化対策を支援する
	省エネ手法の普及	地域の中小企業等を対象に社員を派遣して省エネに関する講習会等を実施する
3 環境教育 の実施	地域の小中学校等への出前授業	地球温暖化の現状や普段の生活で対応できる事例の講演を実施する
	従業員やその家族に対する環境教育の実施	県などが「私たちの環境行動宣言 かながわエコ10(てん)トライ」で目指す「持続可能な社会の実現」を実現するため、「マイエコ10(てん)宣言」を行う
	工場見学会の開催	地域住民を対象自社の省エネ対策の説明会や意見交換会を行う
	エコドライブ講習の実施	地域住民を対象に、燃料を低減できる運転方法の講習を実施する
	省エネ講座の実施	町内会の会議等における「家庭でできる温暖化対策」についての講演会を実施する
3 森林保全・ 緑化推進	植林活動	地域の山林 における社員による植栽活動を実施
	森林や緑地、里山などの保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・森林保全活動団体への支援を行う ・社員ボランティアによる自治体等の植樹活動への参加
	地元産の間伐材や木材など地域の森林資源の有効活用	県産材を利用したテーブル、椅子等の器材を購入する
	森林や里山などのみどりを保全、育成する活動への支援	かながわのナショナル・トラスト運動に法人会員として登録し、寄付を行う
	道路緑地への植栽	地域町内会と連携した植栽活動を実施する
	ネーミングライツを活用した森林再生パートナー制度への参画	森林整備への資金援助及び社員、その家族を通じた森林整備のボランティア活動に参加する
	私有林の整備・管理	私有自然環境林の整備・管理を行う
	4 その他	地域の交通流の円滑化に資する取組

30

＜温室効果ガスの排出の抑制に寄与する製品の開発その他の温室効果ガスの排出の抑制等に関する取組＞

○ 本項は、温室効果ガスの排出抑制に資する製品の開発・普及などにより、温室効果ガスの排出抑制につながる取組を行っている場合は、次の取組例を参考に記載してください。

【取組内容の例】

- (1) 温室効果ガスの排出量が少ない製品の開発
- (2) グリーン電力の購入
- (3) 県外での植林活動の実施等（国外での活動を含む）
- (4) 排出量取引制度による排出量の獲得

★ 第1号又は第2号該当事業者（工場等に関する特定大規模事業者）のみ記載
 （第3号該当事業者は記載不要です。）

31

＜エネルギー管理指定工場等の一覧表＞

- 計画書提出時点で、横浜市及び川崎市を除く県内において省エネ法に規定する第1種又は第2種エネルギー管理指定工場等を有している場合は、当該工場等ごとに、
 - ・ 省エネ法の第1種又は第2種の「指定の区分」
 - ・ 「工場等の名称」
 - ・ 「工場等の所在地」（「神奈川県」から記載）
 - ・ 「日本標準産業分類における細分類番号」
 について、記載してください。

- 「日本標準産業分類における細分類番号」は次のホームページを参照の上、4桁の数字をプルダウンで選択してください。

【参考】

日本標準産業分類（平成25年10月改定）目次

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu_01_03000023.html

32

＜エネルギー管理指定工場等以外の工場等の一覧表＞

- 県内のエネルギー管理指定工場等以外の工場等のうち、基準年度における原油換算エネルギー使用量が1,000kL以上の工場等（横浜市及び川崎市に所在するものを除く。）を有している場合は、当該工場等ごとに、
 - ・ 「工場等の名称」
 - ・ 「工場等の所在地」（「神奈川県」から記載）
 - ・ 「日本標準産業分類における細区分番号」
 - ・ 「基準年度における原油換算エネルギー使用量」
 について記載してください。

- 「日本標準産業分類における細分類番号」は上記31と同様、4桁の数字をプルダウンで選択してください。

計画書（第1号様式）記載要領

◆計画書第8面（個別票）

（第8面）

（個別票）

11 エネルギー管理指定工場ごとの排出量の削減の目標及び当該目標を達成するための措置の内容

（1） 工場等の名称等

工場等の名称	厚木工場		
工場等の所在地	神奈川県厚木市〇〇1234		
工場等の規模	建築物の延べ面積	34	1,000 m ²
連絡先	部署名	製造部製造第1課	
	電話番号	046 - xxx - xxxx	
	FAX番号	046 - *** - ****	
	電子メールアドレス	def@〇〇〇〇.jp	

（2） 工場等の排出量の削減の目標等

工場等における排出量の削減の目標等	基準排出量	(基) 36	4,110 tCO ₂	最終年度における排出量	(基) 3,900 tCO ₂
	目標削減率	(基)	5.00 %	37	38
工場等における排出量原単位による排出量の削減の目標等	原単位の指標の種類	生産量		排出量原単位の単位	tCO ₂ /トン
	基準年度における排出量原単位	(基) 39	0.412 tCO ₂ /トン	最終年度における排出量原単位	(基) 0.391 tCO ₂ /トン
	目標削減率	(基)	5.00 %	40	
	生産数量又は建物延床面積以外の値を原単位の指標として使用する場合には、その理由	41			
排出量の削減の目標の設定に関する説明	42				
	<p><これまでの取組状況> 当工場では、2013年からいち早く省エネ対策に取組み、設備の運転状況の効率化や計画的な機器の更新を進め、省エネ法で要求されている年1%のエネルギー効率化を進めてきている。</p>				
	<p><今期の事業活動の見込み> 今後、当工場における生産量の動向は、計画期間の3年間で、約10%増加すると見込んでいる。</p>				
	<p><今期の削減目標設定に関する考え方> 2050年脱炭素社会の実現に向け、2030年度までにCO₂排出量を46%削減（2013年度比）する目標を昨年度策定し、全社一丸となってCO₂排出量の削減に取り組むこととしており、基礎排出量ベースで基準年度の排出量から5%削減する目標を設定した。</p>				
	<p><削減目標達成に向けた今期の主な取組> この目標を達成するため、今期は、主に次のような対策に取り組んでいく予定</p> <p>① 保有設備の運転効率の見直し 当工場の設備の運転状況を的確に把握し、最適運転を行うことにより、エネルギーの節減を図る。</p> <p>② 高効率な設備機器の導入 使用目的を踏まえながら、LED等高効率な照明器具を計画的に導入していく。</p> <p>③ 低炭素電気事業者へ購入先を変更することによりCO₂排出量の削減を図ります。</p>				

計画書（第1号様式）記載要領

<p>★ 計画書提出時に横浜市及び川崎市を除く県の区域において「エネルギー管理指定工場等」を設置している事業者のみ記載（計画書提出時点で未指定の工場等は記載不要）</p> <p>★ 複数のエネルギー管理指定工場等を設置している場合は、第8面と第9面のシートをコピーして使用してください。</p>	
33	<p><工場等の名称・所在地></p> <p>○ エネルギー管理指定工場等（横浜市・川崎市内に所在するものを除く。）の名称と所在地を記載してください。表記は第7面の<エネルギー管理指定工場等の一覧表>と一致させてください。</p>
34	<p><工場等の規模></p> <p>○ エネルギー管理指定工場等のエネルギー使用量の算定対象となる区域の延べ床面積について、<u>小数点第1位を四捨五入して整数で記載</u>してください。</p>
35	<p><連絡先></p> <p>○ 当該エネルギー管理指定工場等の目標設定、取組内容等に関する問合せ窓口となる担当部署名及び電話番号等を記載してください。</p>
36	9 を参照
37	10 を参照
38	11 を参照
39	12 を参照
40	13 を参照
41	14 を参照
42	15 を参照

計画書（第1号様式）記載要領

◆計画書第9面（個別票）

（第9面）

（3）工場等の排出量の削減の目標を達成するための措置の内容

43

	対策の区分		対策の内容
	番号	名称	
1	3101	推進体制の整備	温室効果ガス排出削減に関する推進体制の見直しを行うとともに、役割分担・責任・権限を体制図に明記する。
2	3101	推進体制の整備	従業員による省エネ改善提案制度を創設し、優良な提案を行った職員を表彰するなど、従業員一丸となった温暖化対策の推進の機運醸成を図る。
3	3102	管理基準の作成・変更	原単位管理基準の見直しを行う。
4	3102	管理基準の作成・変更	主要機器（空気調和設備、ボイラー、コンプレッサー等）を中心に管理基準値の見直し検討を行い、管理基準に適切に反映させる。
5	3201	燃料の燃焼管理対策	空気比の管理を徹底するとともに、空気比の管理値の見直しを検討する。
6	3305	冷凍機対策	冷却塔冷却水の水質基準を見直し、水質管理の強化を図る。
7	3306	空気調和設備対策	経年化したパッケージエアコンを高効率の電気式ヒートポンプ式に更新する。
8	3801	換気設備対策	感染症対策と省エネの両立を図るため、最新の全熱交換器付き換気設備に更新する。
9	3601	配管の管理対策	配管及びバルブ等配管付属品の保温強化による熱損失の軽減を図る。
10	3803	ポンプ対策	インバーター化とともに台数制御を実施する。
11	3805	コンプレッサー対策	定量的なリークチェックの実施等により漏洩管理を強化する。
12	3805	コンプレッサー対策	使用端における負荷の状況を確認し吐出圧力の低減を検討する。
13	3809	照明設備対策	照明設備をLED化する（LED化率：80%⇒100%）。
14	3901	建物対策	20**年度に100kWの太陽光発電設備を導入する
15	3901	建物対策	ブラインド、カーテンの適正な活用についてルールを掲示し、徹底を図る。

- 備考
- ※印の欄は、記入しないでください。
 - のある欄には、該当する□内にレ印又は■を付してください。
 - 第1面の1の「主たる事業の業種」の欄には統計法第28条の規定に基づき、産業に関する分類を定める件（平成25年総務省告示第405号）に定める日本標準産業分類の大分類及び中分類を、第7面の9及び10の「日本標準産業分類における細分類番号」の欄には日本標準産業分類の細分類番号を記入してください。
 - 第2面の3の欄には、計画書を作成するに当たっての基本的な考え方を記入してください。
 - 第5面の6の欄には、排出量の削減の目標を達成するための事業者の対策を具体的に記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付してください。
 - 第6面の7の欄には、中小企業への省エネルギー技術の普及・移転、環境教育の実施、森林の保全・緑化の推進などの分野をはじめとする具体的な取組を記載してください。
 - 規則第2条第1号又は第2号該当の事業者にあつては、総括票及び個別票を作成した工場等ごとに、排出量の算定の根拠を明らかにする書類を添付してください。また、個別票には、使用している設備の管理状況及び排出量の削減の目標を達成するための具体的な措置の内容を確認できる書類を添付してください。
 - 規則第2条第3号該当の事業者にあつては、排出量の算定の根拠を明らかにする書類並びに使用している対象自動車の管理状況及び排出量の削減の目標を達成するための具体的な措置の内容が確認できる書類を添付してください。

43

＜工場等のエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標を達成するための措置の内容＞

- エネルギー管理指定工場等に関する取組を記載してください。
- 具体的な取組の検討に当たっては、**別紙3（工場等対策チェックリスト）**をもとに検討し、「実施予定」欄に○を付けた対策の中から排出量削減効果が大きい対策を優先して15項目以内で記載してください。
（対策の区分番号をプルダウンリストから選択すると、対策名が表示されます。）

＜区分番号について＞

区分番号は4ケタの数値で表し、先頭の2ケタは、「指針別表第1の【工場等対策】」及び「別紙3（工場等対策チェックリスト）」（以下「指針別表第1など」といいます。）の大分類の数字、下2ケタは、小分類の数字になります。

★留意点★

■ エネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標を達成するための対策の設定に関する基本的な考え方

特定大規模事業者は、「指針別表第1など」の「工場等対策」をもとに、目標を達成するための対策を検討し取り組むこととしています。

この「指針別表第1など」の「工場等対策」は、エネルギー消費設備・機器の運用改善に係る削減対策（以下「運用対策」といいます。）と設備等の導入を伴う削減対策（以下「設備導入等対策」といいます。）の2つに区分しています。

① 運用対策（指針別表第1でAとしている対策）

エネルギー消費設備・機器の日常的な管理・運用方法の改善によりエネルギー損失の防止や低減等を図るものであり、基本的な対策として積極的に取組を行うものとしています。

② 設備導入等対策（指針別表第1でBとしている対策）

設備・機器等の導入、更新等により、エネルギー損失の防止や低減等を図るものであり、エネルギー使用量の多い設備・機器を中心に、技術的・経済的に可能な範囲で十分な検討を行い、積極的に取組を行うよう努めるものとしていますので、積極的に検討してください。